

令和 8 年度 社会福祉法人 秋桜会 事業計画（案）

【基本方針】

秋桜会は認知症のある方も、障がいを抱えている方、地域の方もより添って、触れあって、助けあって、安心して過ごせるための施設として、小規模で多様な福祉サービスに取り組んで参りました。そして、一人ひとりを大切に、人として最期まで尊厳をもった生き方を支援できるように努めております。

【目 標】

秋桜会は設立して 20 年、NPO 法人から「社会福祉法人」へと前進してから、7 期目を迎えました。介護が必要になってから、人生の最期の看取りまで、一貫して支援する方が増加すると同時に、障がいを抱えている方のご家族様も高齢化し「親亡き後」の心配も増加しております。国の介護保険制度、自立支援制度共に、大規模化の動きや医療介護、障がい分野での協力体制の重要性も考慮しなければなりません。今後も不透明な高齢化社会において、社会福祉法人の運営環境が厳しさを増すばかりと思われそうですが、秋桜会では設立時からの理念を崩さず、小規模でも高齢者と障がいの方が共に過ごせる包括的な事業を継続し、真に信頼される社会福祉法人を目指します。

【具体策】（短期目標）

（1）就業規則の見直し・業務体制の整備（働き甲斐のある職場づくり）

- ①長く務めたベテランの介護職員も、高齢化し身体的労力が避けられないという現状です。業務を少しでも軽減できる工夫を見極め実践する。（業務フローの見直し）
- ②新人職員、他事業所職員との交流を深め、職員間の信頼関係を円滑に保つ。
- ③職員の健康管理を充分に行い、体調不良者等は無理なく休養できる環境を整える。
- ④福利厚生の実施。

（2）法令遵守の考え方（虐待・ハラスメントの予防）

①内部研修、外部研修の充実

新人研修は入職後 3 ヶ月以内に 2 回実施。

（可能な限りその人の特性に添った内容とする）

外部研修に積極的に参加できるよう配慮し、研修後は、内部研修にて還元する。

②ヒヤリハット、既存マニュアルの見直し

《各事業所の具体的取り組み》

介護保険法地域密着型事業

○認知症対応型共同生活介護（グループホーム秋桜）

利用者定員 9名

[具体的取り組み]

感染症対策を継続しながら外出する機会を多く取り入れ、日常生活では一人ひとりのできることを大切にし、生きがいに繋がるように支援していきます。認知症ケアの理解を研修等で学び、介護の質の向上に努め、ご家族様、医療と連携しながら、みんなが何でも話せる環境、毎日笑顔で過ごせる環境作りに取り組んでいきます。

○認知症対応型共同生活介護（グループホームうさぎの家）

利用者定員 9名

[具体的取り組み]

日常生活の中で、一人一人のご利用者様の興味や嗜好に合ったレクや外出の機会を積極的に提供し、喜びと生きがいを見出せるよう支援します。健康管理では、小さな変化を見逃さず、医療との連携を図ることで適切な対応につなげていきます。ご家族様とは普段から連絡を取り合い、ご利用者様の様子をお伝えすることで、安心していただけるよう努めます。看取り期には、医療・ご家族様と協力しながら悔いのない最期をむかえることができるよう支援します。職員は介護職として、一人の人間として成長できるよう、一人一人のご利用者様に真摯に向き合い学んでまいります。

○地域密着型通所介護（デイサービス秋桜）

介護保険＋障がい福祉サービス＋日中一時支援 合計 18名／日

宿泊サービス定員 5名／日

[具体的取り組み]

ご利用者様人数が減少しております。外部ケアマネージャーからの新規受け入れ依頼も少ない状況です。健全な運営のために加算や業務フローの見直しも適宜行っていきます。障がいの方、高齢者と支援の仕方は異なりますが、“在宅生活を続けていきたい”という強い気持ちを全力でサポートしていきます。

”職員の活力はご利用者様の満足度や虐待防止にも直結する”という考えをもとに職員からの意見、要望を取り入れ職員全員“楽しみながら働ける環境を整えていきます。

○小規模多機能型居宅介護（よりそいホーム）

登録定員 29名 通い定員 18名／日 宿泊定員 6名／日

[具体的取り組み]

小規模多機能型のサービスの特徴を生かし一人ひとりのニーズに応じたきめ細かなサービスを提供します。高齢化に伴い、心身の活性化を図るために機能訓練に意を

そそぎ、「できそうなことはできるように」「できていることは続けられるように」を目標に、健康管理や残存機能の有効利用に対して積極的に取り組みます。また、生活にはりをもち、充実した時間を過ごすことで社会性の維持を図りつつ、認知症の重度化予防にも注力し、地域から信頼され、頼られる事業所となることを目指します。

障がい者総合支援法

○共同生活援助

(グループホームこすもす友・グループホームつぼみ・グループホーム望)

入居者定員 (5名+5名+5名) 15名

[具体的取り組み]

日常生活の中で、できる家事は積極的に手伝っていただくなど自立支援を行っています。ご家族様とご利用者様が安心して過ごせるように柔軟な生活支援をこころがけ、家族支援も引き続き行っています。今年度は外食や外出レクリエーションの機会を増やし、より楽しくグループホームの生活を送れるよう支援していきます。

受託事業

○印西市日中一時支援事業(障がい者) 定員5名

日中の活動の場として、障害サービスの日中一時支援事業として受け入れていきます。生活介護と併用して毎日利用したいという方が増えております。日中一時支援や生活介護サービスは需要増のためデイサービス運営の要となってきました。在宅生活を支援し、活動的なデイサービスを目指していきます。

公益事業

○秋桜居宅介護支援事業所

定員 132名 介護支援専門員 3名

本年度も引き続き、住み慣れた地域で生活できるようにご利用者の生き方や価値観、尊厳を保持しながらご本人の望む支援を提供していきます。

事業所全体の資質向上に努め地域の研修会にも積極的に参加していきます。

社会福祉法人 秋桜会 令和8年度 行事等計画書

	行 事	運 営
R 8年4月	・お花見ドライブ・いちごフェア ・佐倉チューリップ祭り見学	・新年度事業計画・避難訓練枝（地震想定 うさぎ）
5月	・菖蒲湯 ・鯉のぼり見学 ・母の日 ・新緑浴ドライブ ・カラオケ&ランチ外食	・職員定期健康診断 ・監事監査・防災訓練（地震想定：デイ） ・防災訓練（夜間火災想定：うさぎ、友、つぼみ、望）
6月	・父の日 ・おやつ作り ・消防立ち合い避難訓練（よりそい） ・買い物ツアー ・菖蒲見学 ・梅干し作り ・紫陽花ドライブ ・ソフトクリーム外食	・①理事会・②理事会・環境整備（エアコン掃除） ・①評議員会 ・①運営推進会議 ・①身体拘束廃止委員会 ・食中毒予防強化週間 ・消防立ち合い防災訓練（火災想定：ホーム・よりそい合同）
7月	・七夕祭り ・土用の丑の日 ・すいか割り ・納涼会 ・砂田夏祭り見学 ・ひまわりガーデン見学	・暑さ対策（健康管理強化月間）・環境整備（草刈り） ・業務継続計画（BCP）災害編 ・防災点検（スプリンクラー） ・砂田地区夏祭り協賛、協力 ・処遇改善加算実績報告・防災訓練（地震想定：ホーム） ・①職員自己評価
8月	・夏祭り ・浴衣の日 ・スイカ割り ・おやつ作り	・②運営推進会議 ・②身体拘束廃止委員会 ・業務継続計画（BCP）感染症編 ・非常食点検・暑さ対策 ・防災訓練（夜間地震想定：デイ）
9月	・生け花 ・おやつ作り ・結縁寺散策 ・お月見 ・敬老会	・③運営推進会議・防災訓練（夜間火災想定：ホーム・よりそい合同）（夜間地震想定：友、つぼみ、望）
10月	・ミニ運動会 ・コスモス見学 ・焼き芋作り ・ハロウィンパーティー	・職員インフルエンザ予防 ・グループホーム大会 ・環境整備（草刈り） ・消防立ち合い防災訓練（全体）（火災想定：ホーム・よりそい・友・望合同、うさぎ・デイ合同） ・防災訓練（水害想定：ホーム、よりそい、友、望合同）
11月	・紅葉ドライブ ・作品展 ・漬物づくり ・秋バラ見学 ・コミプラ祭り見学	・感冒予防（インフルエンザ対策） ・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止研修 ・夜勤者職員対象健康診断 ・③理事会（第1次補正予算） ・②評議員会（第1次補正予算） ・④運営推進会議 ・③身体拘束廃止委員会 ・防災訓練（火災想定：よりそい） （夜間火災想定：うさぎ、友、つぼみ、望）
12月	・クリスマス会 ・年賀状作り ・ゆず湯 ・忘年会 ・年越しそば ・紅白歌合戦	・大掃除
R 9年1月	・新年会（おせち） ・書初め ・絵馬づくり ・初詣 ・白鳥ドライブ ・七福神巡り	・業務継続計画（BCP）訓練（模擬災害対策訓練） ・感染症蔓延予防 ・⑤運営推進会議 ・健康診断（夜勤者） ・防災訓練（地震想定：よりそい）
2月	・節分（豆まき） ・梅見学 ・バレンタイン ・白鳥ドライブ	・リスクマネジメント集計 ・満足度調査 ・職員個人面談 ・②職員自己評価・防災訓練（地震想定：デイ）
3月	・雛祭り ・ホワイトデー	・④理事会（第2次補正予算、事業計画案） ・③評議員会（第2次補正予算、事業計画案） ・⑥運営推進会議 ・⑦運営推進会議（よりそいサービス評価） ・④身体拘束廃止委員会 ・防災訓練（夜間火災想定：ホーム・よりそい合同）

社会福祉法人 秋桜会

令和8年度キャリアアップ研修計画(案)

	日 時	対象職員	テーマ	目的・内容	講師	担当部署
1	R8年 ①4/ ②4/ (2回出席) 13:30～15:30	新人職員	・法人事業や理念の理解 ・対人援助の基礎・身体拘束・虐待防止・接遇マナー・感染症対策・BCP	・法人の理念、職業倫理とコンプライアンスを学び法人の一員としての自覚をもつ。 ・対人援助の基礎的な理解と身体拘束等、感染症対策やBCPについて理解する。	理事長 三島木和香子 筒井	堀越 筒井
2	①5/ ②5/ 13:30～15:00	全職員	・認知症、障がいのある方に対する擁護権利	・自らの権利を表明することが困難な人の尊厳を守り、意思を尊重する支援について学ぶ。	黒岩 筒井	GH友
3	①6/ ②6/ 13:30～15:00	全職員	・業務継続計画(BCP) 災害編について	・BCPの具体的内容を共有し、平常時の対応の必要性や緊急時の対応について理解する。※研修と訓練を別々に実施	中村 坂東	居宅
4	①7/ ②7/ 13:30～15:00	全職員	・身体拘束適正化及び虐待防止等のための研修	・身体拘束に関する考え方と定義を再確認し、やむを得ず身体拘束をとるべき方法や注意点を学ぶ。	栗山 斎藤茎子	DS秋桜
5	①8/ ②8/ 13:30～15:00	全職員	・業務継続計画(BCP) 感染症編について ・感染症・食中毒の予防及びまん延の防止について	・感染症や食中毒に対する平常時の対策と発生時の対応を確認し、自事業所のBCPの概要を理解する。※研修と訓練を別々に実施	勝見 平川	よりそい
6	①9/ ②9/ 13:30～15:00	全職員	・介護現場におけるハラスメントについて	・ハラスメントについての基礎的な考え方やハラスメントの予防、対策を学ぶ。	外部講師	堀越 筒井
7	10/ 13:30～15:30	全職員 地域対象	・認知症の医療とケア	・認知症臨床において重要な考え方を学ぶ。 ・認知症の人がのびのびと暮らせるために専門職ができることを理解する。	外部講師	堀越 筒井
8	①11/ ②11/ 13:30～15:00	全職員	・感染症、食中毒の予防及びまん延の防止について	・排泄介助、食事介助、口腔ケアの場面ごとの感染対策の根拠を学び、事業所内の課題を抽出する。※研修と訓練を別々に実施	感染症 対策委員	感染症 対策委員
9	①12/ ②12/ 13:30～15:00	全職員	・身体拘束等の適正化及び虐待防止のための研修	・身体拘束の弊害を考え、身体拘束をしないための具体的な対応や工夫を学ぶ。	柴山 福原	GHうさぎ の家
10	R9年 ①1/ ②1/ 13:30～15:00	全職員	・介護におけるヒヤリハットの原因	・「気づき」の感覚を養い事故防止につなげることができる。 ・ヒヤリハットの事例を検討し、現場の課題を検討することができる。	調整中	
11	2 月	全職員	・年間の補足研修			
12	3 月	全職員	・年間の補足研修			

※研修準備のため、1週間前までに各部署の出席者(氏名)を担当部署へ報告をお願いします。
 ※公休及び勤務時間外で参加した場合は勤務扱いとなります。出勤簿に記入をしてください。
 ※新人研修は4月以外でも入職時期に応じて随時実施します。
 ※参集形式が難しい状況の際は書面開催になる場合があります。